

審議会等の会議の記録

会 議 の 名 称	第4回伊勢崎地方卸売市場のあり方検討委員会
開 催 日 時	令和4年2月4日(金) 午前9時30分～午前11時28分
開 催 場 所	伊勢崎市役所東館3階災害対策室
出 席 者 氏 名	(委員) 齋藤委員長、重田副委員長、金井委員、三井委員、新井委員、 小林委員、塩谷委員、桐生委員 ※欠席者：中田委員 (市場関係者) (株)伊勢崎地方卸売市場 代表取締役 中里裕氏 (株)伊勢崎地方卸売市場 市場長 阿久津陽信氏 (事務局) 戸田農政部長、田中農政部副部長(兼)農政課長、 久保田農政係長、竹澤係長代理
傍 聴 人 数	4人
会 議 の 議 題	(1) 伊勢崎地方卸売市場の公益性・必要性・持続性・将来性 について(前回の継続)
会 議 資 料 の 内 容	委員会次第 資料1 第3回伊勢崎地方卸売市場のあり方検討委員会議事録 資料2 伊勢崎地方卸売市場の公益性・必要性・持続性・将来 性について(前回の継続)のうち、第3回検討委員会 のまとめ(振り返り) 委員長メモ 資料3 伊勢崎地方卸売市場の公益性・必要性・持続性・将来 性について(前回の継続) 追加資料 意見書素案(委員長作成)

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

はい。委員長の齋藤でございます。本日は第4回目の開催となりました。前回に引き続きまして、今回も皆様から活発なご意見をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 報告事項

(1)「第3回伊勢崎地方卸売市場のあり方検討委員会議事録」について

【資料に基づき、事務局より説明】

意見なし

4. 議事

(1)伊勢崎地方卸売市場の公益性・必要性・持続性・将来性について（前回の継続）のうち、第3回検討委員会のまとめ（振り返り）

【資料2に基づき、事務局より説明】

意見なし

●委員長メモ

委員長： 続きまして、私の方から準備いたしました資料についてご説明したいと思います。右上に委員長メモと記されてある資料でございます。これまで委員会に委員長として参加してまいりましたけれども、少し私の方からの意見を述べさせていただきたいと思い、ご準備した資料になります。

まず、整理しておきたい点として、検討の前提でございますけれども、現在の伊勢崎地方卸売市場は、土地、建物については伊勢崎市の所有でございます。ただ民営化されておりまして、この場合ですと、株式会社伊勢崎地方卸売市場が設置者かつ運営者となります。開設者という言い方を市場ではされますけれども、民間企業による運営が行われていることとなります。民間企業が運営されている市場ですので、ここに公費を投入するという場合は、幾つかのポイントが重要になってくるということで、先ほどから出ています4つの点というものを主な議論のポイントとしているわけでございます。繰り返しになりますけれども、公益性というところでいいますと、特定の企業、あるいは団体や個人に益することではなくて、広く公共、この検討委員会の場合では具体的に申し上げますと、伊勢崎市民の方々に利益がもたらされなくてはならない。誰か特定の者のために何かをするということではないということが前提としてあるということになります。第3回の会議で事務局より配布のありました資料2にありますとおり、国が卸売市場の位置づけ、求められる機能について示しておりまして、例えば、補助する条件としては、一定の高機能化等が求められることがこれ

会 議 に お け る
議 事 の 経 過
及 び 発 言 の 要 旨

までの話で出てきたのかと思います。そして、公益性に関わる部分ですけれども、この卸売市場というのは、教科書的に言えば食品流通の拠点になります。我々誰もが食事を取っていかなければ生きてはいけないということがございますので、食品流通の安定というものは非常に市民生活にとって重要で、その中で卸売市場が果たす機能というものに期待が寄せられているところがございます。前回の議論の中で必要性のところも触れられていますので、少し重複する部分もございますけれども整理しておきますと、確かに機能としては、繰り返しになりますけれども、生産側の零細性あるいは販売側の中小小売業の多さということと、あと消費者がいろいろなところに点在しているという点を踏まえて、野菜や水産物を集めてきて、それを拠点として集約して、それをさらに小売店に流していくという機能を果たしているのかという点がございます。こういった点から農業生産者側あるいは商工小売側の意見からも必要性というものが指摘されてきているというところがございます。ただ一方で、機能代替えという存在を無視することはできない状況になっております。例えば、卸売市場の機能、生産者から荷を集め、それを小売店へ流していくという部分ですけれども、これは近隣の市場との統合という点も含めて代替えができる。代わりを担うところがあるということがございます。実際、JA等が運営しております直売所は生産者から荷を集めてきまして、そこで支払い等が行われ、決済機能を持っているというところがございます。また、直売所がなぜ消費者に受け入れられているかというと、新鮮さであるとか、誰が生産した物なのかが非常にわかりやすくなっているという点で強みを持っているというのが現状でございます。また、JAなどの出荷団体を含む生産者の立場からすると、非常に出荷先というのも多様化しておりまして、他の卸売市場への出荷や量販店との直接取引、また自らのグループでの直売所の運営といった点がありまして、伊勢崎地方卸売市場への出荷先としての地位というものが低下している状況にあるのではないかと思います。また、農業の部分とも密接なつながりがありまして、長野県連合青果の高崎卸売市場への移転がこの現れではないかとも言えると思います。少しこの長野県連合青果の部分についてご説明しておきますと、長野県にあります青果の卸売会社、荷受けという言い方をしますが、長野県連合青果と長印という大きな2つの卸売会社は、この4月に合併を控えております。もともと持ち株会社という形で経営統合していたわけですが、会社そのものを一本化するという形になります。なぜ2つの大きな青果卸が合併するのかということを少し説明しておきますと、青果卸売市場を取り巻く環境というものは、人口減少や少子高齢化によって、前回の委員会でもお話が出ましたが、胃袋の数が非常に減ってきている。食べる量が減ってきている中で、マーケットそのものが小さくなってしまっている。また外食やお弁当、総菜の利用、

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

一世帯当たりの家族の人数が減ってきていることもあり、生活様式も変わってきている。また、卸売市場法ができた昭和40年代は、今のように生産者組織が大きなものではなかったところもあるのですけれども、昨今、JAグループが非常に大きな力を持つようになってきたというところもありまして、同時に八百屋や果物屋で買い物をしていたものが、大型の量販店やスーパーマーケットに変わってきたというところもありまして、どうしても市場の業務というものが小さくなってしまっているというところがあり、大きな卸売会社といえども、統合していかないと生き残りが図れないということが原因になっていることがあります。このようなことで青果卸売業の統合再編が進んでいくわけですが、では、この地方卸売市場についてみていきますと、今あります伊勢崎地方卸売市場を歴史的にみますと、昭和57年に伊勢崎東流通団地計画によりまして、既存の4市場が統合して始まったという経緯があります。これを整理しますと、市場再編統合というのは歴史的にみても社会経済状況の変化に合わせて行われてきたということになります。また、先ほどの機能代替の話になりますけれども、この伊勢崎地方卸売市場は、ご存知の方も多いかと思いますが、前橋、高崎、足利という卸売市場に15kmから25km圏内に位置しているというところでもございます。また、この資料にはないのですが、利根川を越えますと埼玉県卸売市場もあるということで、近年進んでいる道路網の整備によりまして、他の市場との立地上の競合、あるいは重なりがあるということが実際問題生じております。当然、生産者側のお立場からすると、よりたくさんの荷を扱って魅力のある市場に出荷する方が有利と判断されますでしょうし、仮に、仕入れに行かれる利用者にとっても、多種多様な商品が並ぶ市場に仕入れに出かけた方がより効率的であり、魅力ある品揃えができるという判断をしますので、どうしても大きな市場に荷も集まるし、仕入れの方も集まるということがより一層深まっているという状況があります。また、卸売市場を今後整備していくうえで、高機能化というものは避けられないわけですが、例えば、コールドチェーンの整備が実際進められており、あるいは、コールドチェーンの整備が必要だということが言われるわけですが、現在の伊勢崎地方卸売市場で言いますと、前回の委員会でもお話が出ていましたけれども、水産物に関して言えば、隣接する会社の方に冷蔵設備が整備されておりまして、やや専門的な言い方をしますと、外気に触れることなくトラックを倉庫に直接据え付ける形で気温を変化させることなく積み込みや積み下ろしができる設備が既に整備されているということで、今後、卸売市場で必要になるであろう水産物のコールドチェーンという機能を、既に隣接する会社の方で機能代替が進んでいるという現状もあつたりします。

次に、持続性ですが、卸売市場を仕入れに利用される買参人や小売りの方々というのは、経営者の高齢

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

化や後継者がいないというようなことがありまして、持続性がみえない事業者がおられるということが大変懸念されることとございます。先ほどの資料2にもございましたけれども、公的な資金を投入しまして補助をするという場合、一定の年数、例えば15年、20年、30年といった比較的長い期間で事業の継続が求められるといったことが当然のこととございまして、今後の事業の継続・持続性というものがみえてこない状況になりますと、国等の補助金をうまく使っていくのは難しい状況にあると言えると思われまます。ただ一方で、長野県連合青果が高崎市場に移転してしましますが、新たに信頼のおける青果卸売業の入場・入居があれば、一定の持続性はあるという言い方もできると思います。

また、4つ目の将来性でございますけれども、現状の利用者の高齢化を鑑みますと、利用者数の増加は余り期待できないなという見方もできるかと思ひます。また、この伊勢崎地方卸売市場に限った問題ではなく国内全体の流れとして、卸売市場の統合再編というものの動きは加速しております。例えば、集荷量が一市場当たり統合することによって、再編に伴う設備整備が行われまして、トラック物流の効率化で市場の機能が強化できるところが期待される。そのトラック物流について少し説明すると、皆様ご存知のとおり、配送業に携わる方々の人材確保も非常に難しくなっているのはニュース等でお聞きのとおりかと思ひます。今日の資料も郵送で送られているところなのですが、お手元に届いていらっしゃる委員がおられるということで、この郵便ですら当初予定していた日数では届くことが難しくなっているというような状況もありまして、物流の効率化というのは非常に避けて通れないところとございます。そういった問題を解決する一市場として、卸売市場の高機能化というものが期待されているというのがございます。関連してですが、開設者の方から持続性についての卸売市場の資料を公表、例えば、青果の出荷量をこういった形で増やしていくのか。具体的な提案や計画というのがまだ見えてきていないというのが現状とございます。また、市内の周辺部も含めますけれども、小売業の取り巻く環境は非常に厳しいという状況で、実際にJAの直売所でもスーパーと競合し始めているよというようなお話が出ている中で、伊勢崎市の人口動態の現状を踏まえますと、例えば、市民向けの市民市場のようなものを卸売市場内に造り小売機能を導入したとしても、現在、既にお店の数が減ってきている中で、これ以上の小売店を増やしても安定した集客ができるのだろうかというような課題が残るのではないかとございまして。

以上、委員長の方から一委員としてのメモをご提示させていただきますという次第とございます。

私が用意してきたペーパーだからその通りだとかということではなくて、あくまで一委員としての提案した資料となりますので、ぜひ忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。

会 議 に お け る
議 事 の 経 過
及 び 発 言 の 要 旨

●資料3

委員長：引き続き、議事を進めていきたいと思いますが、前回の継続としてまして、資料3にございます公益性、必要性、持続性、将来性についてですが、この点については、前回、資料の説明等々で大分時間を割いておりますので、駆け足での議論になったかと思います。今一度、4つの点について皆様からご意見を踏まえて、さらに議論を深めていきたいと思っております。費用対効果の問題というのも当然出てまいりますし、使っている人がいるからなくなると困るというようなご意見もございましたけれども、少し抽象的な議論もございました。例えば、今使っている人がいるから困るから、そこに公益性があるという言い方ですと、少々市民の方への説明としては乱暴かなと感じております。例えば、置き換えればの話をしますと、イトーヨーカドー伊勢崎店が閉店し、撤退したわけですが、近隣にお住まいの方々からすると、徒歩や自転車で買い物に行けるスーパーマーケットがなくなってしまって非常に不便という言い方ができると思います。今まで使っていたお店がなくなってしまうのでそういう言い方をします。では、公的なお金を費やしまして、スーパーや小売店等を造るということは、果たして妥当かどうかというようなことがあるかと思えます。いろいろな意見は当然あるかと思えます。近隣の方からすると、そういったものができるのは大歓迎という話になろうかと思いますが、逆に利用されてなかった方、あるいは離れたところにお住まいの方からすると、そんなところに公のお金をつぎ込むのだろうかというような意見が当然出されると思います。そのようなことを鑑みますと、当然、今使っている人がいるからいいですよということにはなかなか議論として持っていくのは難しく、もう少し公益性という部分を深掘りしていかなければいけないというように考えております。広く市民の方に理解を得るためには、仮に公のお金を投入して市場を整備する。あるいは耐震工事をしていくことを考えるのであれば、広く市民の方に理解いただくような丁寧な説明が必要だろうと思いますので、公益性や必要性についてを今一度皆さんからご意見を頂戴できればと思います。ぜひこの点をまた再度検討していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

今日の資料が事前に郵便の都合でお手元に届いていらっしゃる委員の方も多いかと思いますので、今一度少し資料を読む時間を含めて、またいろいろご意見を整理されるところもありますでしょうから、少し時間を取って、資料の精査や発言内容等のご検討をいただければと思います。

委員：多分、公設市場ができたのは、農協が各地区に集送センターを造った時と同じくらいにできたと思います。うちの死んだおじいちゃんたちが言ったのが、一元集荷多元販売というのが農協の方法、重点販売とも言いますが、一元集荷ということで、午前中に伊勢崎、高崎等い

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

ろいろな市場に持って行っていた人が、農協が集送センターを造ったことで、そこにみんな荷を持って行きます。多くの量を大きな市場に持って行って、買い取ってもらうということが元だと思います。その時がちょうど公設市場ができた時期なので、時期的に考え方が違ったのかなというのがスタートだと思うのです。近所の八百屋に行くと他市場のものがあります。近所にあった潰れてしまったスーパーも桐生に行っていたようです。元々そんなには近所でも使っていたというのを、私は見てなかったというのが正直な話なのです。

委員長： 開設当初から役割分担と言いますか、八百屋やスーパーマーケットの仕入れ先があちこちある中で、伊勢崎市場での仕入れがあまり活発ではなかったということですね。また、当時の農産物の出荷の体制が個選から共選に移り変わっていった、集約化を図っていったという流れになったということですね。

委員： 公益性と必要性について申し上げます。前回申し上げたとおり、市場に求められる機能、期待される機能という点では、抽象的には公益性・必要性については高い施設だと思うのですが、話を聞く中で、実際に取り扱いの機能の縮小や、せりが実際に行われていないことから、一部機能が失われていっている実態があることを確認しました。公共性の精度、そういった濃淡の議論を注視しなければならないと思いました。それから、公共性と必要性をセットで考える必要があると思うのは、公共性が一部認められたとして、その機能が失われてしまった場合、代替性の話になると思います。実際に代替できるのかどうか。代替性の可能性によっても公共性を維持すべきかどうかというところが変わってくると思います。そういう意味では、実際に長野県連合青果がいない状態で、市場は回っているのかどうか。実態を踏まえて議論していく必要があるというように思いました。

委員長： これまでの議論ですとか、また第1回では我々委員は現地を訪問しているわけですが、市場に期待されている機能、一方では機能が失われたり縮小したりしている部分があると。また公共性の程度について、どの程度必要なのかという重みといたしまして、そういった点の議論が必要ではないかというご意見です。また、公共性、必要性という部分で代替の可能性について、実際に代替が可能なのか。あるいは実際に代替が行われているのかどうかということも含めて、委員や市場を含めてご意見を頂戴できればと思います。

前回、生産者団体から見ての出荷先についてご指摘をいただき、市場についてお話をいただきましたけれども、やや繰り返しになる部分もあるかと思いますが、出荷団体としてお話をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員： 公益性についてであります。やはり地産地消という観点で、できれば地元の市民に食べてもらうのが一番いい消費の方法であります。今の流れとすれば、それも当然含めているいろいろなニーズがあるということをお前回お

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

話しいたしました。私が感じているのは、地元に引き続き市場があれば、農協が取りまとめている関係で協力する考えはもちろんあります。ただ、そこで一番大事なのは卸売業者なのですよね。卸売業者がいないことには機能もなにもないわけであります。ただし卸売業者と言っても、卸売業者そのものに資本力があって、健全性があって、出荷能力のある業者が求められております。当然出荷先は、我々もいろいろなところを選ぶことができるわけでありまして、一言で言えば、力のある卸売業者がいて持続性がずっと続くと思っております。いてもらえれば本当にありがたく、引き続き協力したい気持ちもあります。ただ前回の資料では、出荷者の方から考えると、130人くらいの直接の生産者がいて8,000万円の売り上げがある。この金額の多い少ないの議論は別にして、本当の地場産という意味の生産者が今後増えるのか。あるいは減るのか。そして、卸売業者から仕入れて効率よく仲卸業者が納め、それに伴う小売業者や買参人の方々がいるわけですが、その人たちが今後多くなるのか、少なくなるのか。あるいは取扱高を増やすのか、減ってしまうのか。将来的なシミュレーションを含めた中で、市場そのものを継続していく場合には借入れが幾らになるよということが当然出てくると思うのです。それによって卸売業者の取扱高や施設の使用料等が出てくるはずなのです。それが明記されないで「卸売業者お願いします」ということが果たしてできるのかどうかです。10年あるいは15年先までの借入れを起こして、荷物がこれだけ集まって、手数料が幾らになるという毎年のシミュレーションをしないのかなという感じがあります。

委員長： 生産者団体・出荷側のお立場から詳しくご説明いただいた内容かと思います。やはり現状よりも魅力のある卸売業者(荷受け)がいないと、出荷団体、生産者団体からすると選ぶ立場でありますから、そういった意味でいうと長野県連合青果は魅力的だったのでしょうか。

委員： そうです。この数字にあるように卸売業者としては数本の指に入るということで、信頼ある業者だと認識しております。

委員長： 仮に新たに伊勢崎地方卸売市場に青果の荷受けが入るとすれば、長野県連合青果くらいの安定性や信頼性があるようなところではないと不安が残るのでしょうか。

委員： はい、それに越したことはありませんよね。

委員長： はい、わかりました。そういった意味でも長野県連合青果が抜かれたことについては。

委員： 非常に残念としか言いようがないです。

委員： 今の意見と繰り返しのようになってしまうかもしれませんが、第3回の振り返りの中で、青果については伊勢崎市場でなければ困るといったことではないと。これは物流センター的な機能なので支障はないんだというお話があったと思うのですが、物流センターではなくて出荷をするような機能を持った青果卸の方がより公益性を高めるというか、水産だけではなくてしっかりした青

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

果卸がいて、それに関連業者がいてという形であることが必要だと思います。前回の資料の市場の決算書等を見ましても、しっかりとした卸売業者が入らないと、その後の建替えなり耐震補強なりをする場合の費用がかかった場合には、費用の捻出が厳しくなってくるのではないかなというように思います。年間500万円くらいだったなら現状ならば出せるというような話もあったので、その金額になってくると建て直しなり耐震補強なりはかなり厳しいと思うので、市場の収益性というのも考えても、しっかりした青果卸が入ってくる必要性があるのかというように思います。

委員長： 一つは卸売市場を構成する現在抜けてしまっている状態の青果卸について、新たな入場・入居がないことには、そもそも卸売市場の整備が危ういという点の意見でした。関連して、仕入れる側の商工業者のお立場からすると、やはり青果がないことにはということになるのでしょうか。

委員： 必要性みたいのところになってしまいますけれども、結局青果がないということは高崎や桐生等に行くことになるので、そうすると物流の費用や人件費的なものがかかってくる。小売業者の利便性を考えるとやっぱり地元にあることが望ましいと思います。ただ、今の小売業者の高齢化なり後継者不足もあって、そこでの継続性が図れるかというところは、私も疑問のところですので。だとすると俗に言う小売業者が今後なくなってしまうかということ、それでいいのかということ、そうではないのではないかなと思っています。私どもも国も創業支援に力を入れていて、大きな資本の業者だけではなくて、小さい地元の業者をもっと育てていきたいと思います。という局面もあるので、そういうものがあるということも踏まえて、市場は継続性があることがいいなと思います。

委員長： 市場の必要性について一定の理解、必要性は認めるけれども、一方で仕入れる側も高齢化や後継者がいないという課題がある。新たに業を起こしていく者を支援していくという業界としてのお立場もあるということで、その辺りのバランスが取れば、市場の将来性が見えてくるのではないかという意見かと思います。

関連してですが、商工会議所の方で軽トラ朝市をやられていると聞いたことがあるのですが、生鮮品を主に扱う市なののでしょうか。

委員： 軽トラを使った朝市を年5回ほどやっています。本来朝市ですから、生鮮で進めたいところではあったのですが、なかなか小売業者が出店してくれないこともあったり、JAでも同じようなものがありますので、目指すところまではいっていないところが現状です。市内の量販店が撤退してしまって街中で買い物が出来ない高齢者もいらっしゃることも小売店も無くなってきてしまっている、それらを補完する目的で軽トラ朝市をやろうという趣旨で年5回行っています。

委員長： 年5回ということですが、試して改善点を見つけてと繰

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

り返している形でしょうか。

委員：年間5回というのは、運営する事務局側の他の業務等の兼ね合いや、夏場は青果の商品が少ないということもあって、7月、8月を除いて5回設定して行っています。買い物弱者対策と中心市街地の活性化が趣旨で、旧伊勢崎市の街中には量販店がありましたけれども、みんな撤退して無くなってしまったため、ただ、駅のところにはベイシアがありますけれども、なんとか皆で助けたいということで始めたところでございます。

委員長：商工団体として失われた利便性を補う形で出張販売、移動販売を始められているということですね。

委員：はい。

委員長：前回、消費者の方々から使われている中小のお店が無くなってしまって困るという形でご意見が出た中で、商工団体としてもこういった状況を見無視しているわけではなくて、移動販売等で対応を始めているということが一つ出てきました。少し離れた地域の例でございすけれども、邑楽町では、買い物に不便な地域や自分で車が出すことが難しくなった高齢者の方々向けのサービスとして、スーパーマーケットが中小小売店の機能代替という形で移動スーパーを始めているという報道がされておりました。

委員：公共性のお話しの時に消費者の立場から意見ということでは、確かに買い物をする場所が減ってきてしまっていることはかなり大きな問題かと思うのですが、ただ市場だけではなくて、それは大型スーパー等が大型化して、それが潰れてしまったときにその地域の方々が困るという問題の部分があると思いますが、卸売市場としての必要性とは少し議論の濃淡が薄くなってしまうのかなという印象を受けました。もちろん消費者の買物困難という問題は大きな問題なのですが、卸売市場を維持させることで、それがその解決に一番資するか、すごく費用対効果で資するののかということとまた違って、そういった様々なサービスや流通のあり方が変わってくる中で解決される問題の一面もあるのではないかなと思います。これは意見です。

委員長：食品流通の公益性や公共性を考えた中で、この検討委員会の対象としている卸売市場というところに的を絞っていくと、小売の大型化等でどう位置付けるのかという部分で、やや卸売市場の機能についての部分とすると薄くなるというところがありますので、少し卸売市場の機能やあり方に関する部分でより深めた議論ということですね。

委員：そうですね、特に最初の部分のコメントでありましたとおり、実際に卸売市場が無くなってしまった場合の影響というものがどの程度あって、それが代替可能なのかどうかというような議論については、実際の現場の状況等を踏まえて、ご意見をお聞かせいただけたらと思います。

委員長：先ほどの意見の中で、魅力ある市場でないことには、他の市場へ行ってしまおうという整理があったかと思いま

会 議 に お け る
議 事 の 経 過
及 び 発 言 の 要 旨

す。商工関係で言うと、かつても他の市場に行っていた小売業もいるよという話もありましたが、小売の観点からすると、他の市場へ仕入れに行くことは、多少移動時間や走行距離が長くなるので、コストがかかり増しになるという話があったのですが、他の市場が伊勢崎市場の機能を担っていくという面について、もう少しご意見を頂戴したいのですが、いかがでしょうか。

委員：小売や外食産業、飲食店などの皆さんに聞いたわけではないのですけれども、結局なければいどこからか仕入れなくてはなりませんから、前にも言った行かざるを得ないという部分があつて、多少そこで費用がかかったとしても、桐生や高崎の市場に行きましょうということで、行かざるを得ない、せざるを得ないというところで代替になってしまうと思うのですね。地元でそのような機能ができるのであれば、それに越したことがないということではないですが、その方が望ましいというのではないかなと思います。

委員：高齢者や後継者がいないような事業をやっている方は、前にも言ったのですが廃業やリスク等のきっかけになったりしてくるのだらうなと想像しているところです。ただ公共性や公益性だけを考えた場合に、この市場を通して小売業者や飲食店等が品物を仕入れて、一般の市民に供給しているということになると、やはり公共性や公益性があるんだらうなと思います。ただその位置づけ、順番、ランクというのがどうも漠然としていて、自分でもわからないと思うところです。

委員長：非常に公益性という部分でいうとなかなか目に見えるような話ではなくて、利用している方々からすれば近いお店があつた方が当然いいのですね。遠くまで買い物に行かれたり、仕入れに行かれたりするたびに不便になりますから。一方で公共性や公益性が果たしてあるのかを考えたときに、非常に取っ付きにくいという雑な言い方ですけれども、なかなかその必要性の度合いというものがお話しづらいのかなというものが皆さんあるのかなと思います。

委員：生産者側からすると先ほど申し上げましたように、今まで4億7千万円くらいの契約をさせていただいたわけですが、いざなくなるとそれをなんとかしなければならいということで、他の市場に送るという現実があります。そうしなければ農家の生産物をちゃんと出荷できないわけですから、やむを得ないところであります。それと、個人的な出荷者は資料によると130人で、そのうち伊勢崎市の方は6、7割というような説明を受けましたが、ではこの人たちはどうするのかという議論も当然しなければならいのでしょうかけれども、農協の立場とすれば、出荷する場所がなくなってしまった場合、当然農家ですから農協の組合員だと思います。その場合には農協も集荷業務をやっておりますので、誰でもいいから農協としても受けるべき立場であります。ただし、共同出荷という一つのルールの中で出荷をお願いして、農協でも扱いますよということとは当然言えます。もう一つは直売

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

所の出荷も農協の組合員であれば拒む理由はございませんので、どんどん出してくださいよという対応はできません。

委員：農家として意見させていただきますと、今現在、赤堀の個人の方で農協を通さず伊勢崎を通り越して、境にほうれん草等を出荷している方がけっこういます。品目によっては境の方が強みがある等の観点から、境に出荷している方がいらっしゃいます。また、先ほど委員が言っていましたけれども、ある程度皆で同じ品物を揃えなくてはならないので、どうしても一緒に乗っかれないような高齢者等が、伊勢崎や境に持って行くように思います。また直売所にも自分も多少出しているのですが、この辺だと正直、白菜や大根、大型野菜等がどうしても皆と被ってしまいます。持って行っても既に他の方が出しているで、なかなか置くスペースが無くて出せないという現状もあるということも理解して欲しいと思います。

委員長：生産者のお立場からすると、市場によっては得意・不得意、強い・弱いがあるので使い分けをされていると。一方で市場に個人出荷されている方々の受け皿として、JAがその機能を担っていくというお話がございましたけれども、やはり共選という仕組みの中では、その基準なり規格から漏れてしまう方が一定数いるのが現実だと思います。直売所も当然生産者の受け皿になるわけですが、そこでは、例えば、今が旬の物、白菜や冬野菜がピークの時期になるとどうしても荷がダボ付くというのでしょうか、たくさんのお荷物があるので他の出荷者の方々と競合があるということでもございました。こういったことでいうと本来の卸売市場でいいますと、委託された出荷物・生産物に対しては受託拒否できませんので、出荷された荷物については全部荷捌いていくと。価格については当然市場価格になりますので、豊作の時期にはコスト割れすることもあるということで、そういった部分でいうと卸売市場は生産者から出されたものの生産販売代金を決済して小売に流していくという機能があったというのがそれまでの実態で、それが現状ない中で、今の市場に代替してもらわせている、今の市場に出荷をしているような状況です。

引き続いて、公益性・必要性・公共性を含めてですけども、持続性や将来性の部分の議論を深めてまいりたいのですけれども、いかがでしょうか。どうしても4つのポイントがあるので、その4つのポイントを明確に組み離しても議論がなかなか難しく、先ほどの持続性・将来性の部分でいうと、実際に仕入れに行かれる市場関係者にも高齢化や後継者不足ということで、この先長い期間の持続性や将来性があるのかといわれると、少し心許ない部分もあるというご事情の話がありました。関連してでもいいですし、皆さんからご意見やコメントをいただきたいと思います。

委員：将来性について、先ほど卸売市場の選定があるという話がありましたが、これから先は生産者側もどんどん高齢化していきますし、今の卸売市場の体制で高機

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

能を持ったからといって、将来性で20年、30年先のことを考えると、やはり「はてな」が付きます。卸売市場単体で考えるのではなくて、そこに商工業者が入るなり、簡単に言うと道の駅のような施設にして、市場や市内の業者をターゲットではなくて、外部から人を招き入れるような施設を伴っていかないと、市場単体ではなかなか厳しいのかなと思います。例えば、規模が小さい気もしますが太田市の道の駅では直売所も併設されていますけれども、そういうのを踏まえて観光向けにしていくような卸売市場な感じにしていかなないと厳しいのではないかなという気がします。

委員長： 卸売市場単体での存続は難しいという整理で、整備していくとすれば、道の駅のような複合的な直売施設のような整備をした上での、言い方が少し違うかもしれませんが再出発として形を変えての話だったと思います。そうすると、卸売市場としてあり方としては少し限界を迎えており、敷地の利用の話になっています。この委員会の目的は、卸売市場のあり方を検討する場でございますので、このご意見は、次の段階の話になってくると思いますので、卸売市場をこのままの態勢で存続するのは難しいというご意見でして、その後の展開の利用としては複合的な施設がいいのではないかなというご意見だったかと思います。少し卸売市場のところに的を絞って議論を深めていきたいと思います。

繰り返しになって恐縮なのですが、すごく雑な言い方をすれば、なければならないなりに他の市場に行かざるを得ないというのが仕入れ側の立場でしょうし、出荷される生産者の皆様やJA等の出荷者団体のお立場からすれば、なくなってしまうたら、当然、農産物がどんどん育っていったって、それを収穫して出荷していかなければならないので、現状は長野県連合青果や他市場を含めて出荷し、またJAの直売所も活用しながら、お金に換えるって言った変ですけども、商いをしていくということかと思えます。少し代替性の部分で言うと、資料3にもございますけれども、流通型市場なので直接的な市民の食生活への影響があるのか、ないのかの部分で、生産者の方々からすると、市場は他にもあるから他市場へ出荷する。あるいはJAの直売所へ出すということもある。仕入れる側である商工側からすると、飲食店も含めてですけども、なければならないで他の市場に自らの商売のために、他の市場に仕入れに行くのは当然だということところが、多少の利便性は失われコストはかかるけれども仕入れに行くというお話をされていました。仮に市場がなくなってしまう場合について、前回、委員の皆様からも、例えば、伊勢崎から野菜が消えてしまうようなことはないですよというご意見を頂戴してはいますが、この卸売市場の公益性は安定した生鮮食料品を供給ということが背景ですので、果たして市場がない場合、伊勢崎市民の皆さんの食生活あるいは生鮮食料品の確保にどのような影響があるのかという点を、それぞれのお立場からご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

委員：消費者という立場からすると、野菜がなくなることはないだろうということですが、コストが上がることによって価格に転嫁されるだとか、業者がご苦労されることによって影響するという部分が考えられるのかなというように思ったところなのですが、公共性の位置づけの主張、ご意見として市場関係者からは、病院や学校等に安定的に安価で出荷できるというお話もありました。実際のところ、価格やコストの点についての影響はどの程度なのか。実際に市場だとスーパーで買うよりどのくらい安いのかというのがわかっていなかったりという部分もありますので、実情を教えていただけると、議論としてわかりやすくなるかと思います。

委員長：関連してですが、資料を一つ用意しているものがあります。本来であれば、もう少し前の段階で整理しておけばよかったのかと思うのですが、生鮮食料品の流通の中で卸売市場はどのような位置づけで、どのような事業者が関わっているのかを教科書的に整理したものがありますので、配布をお願いします。

《事務局職員、資料を配布》

最終的にこの委員会として意見書を出すわけなのですが、その作成に先立ちまして、検討の対象という形で卸売市場について少し理解を深めていただくような資料を作成しております。

ここに、はじめにとありますように、この委員会では繰り返しになりますけれども、検討の対象を「卸売市場」としています。この卸売市場とは一体何なのかということを整理すると、図1に示すような事業者等で構成される場というものになります。黒い太い矢印で書かれているものが出荷や販売を指すもので、両方向の矢印については系列や子会社化しているものを示しています。これは、どこか特定の市場を示すというよりも、一般的に卸売市場というのは現状こういう形でありますよというものを示すような資料になります。もともと卸売市場は卸売業者と仲卸業者という卸売市場の中でも非常に大きな機能を果たすべき事業者が存在しまして、そこに生産者あるいは生産者団体、農産物であれば農協、水産物であれば漁協、あるいは出荷組合といったところから生産物を出荷販売されまして、それを卸売業者、よく生産者から荷を受けるので荷受けや大卸という言い方をされますけれども、ここが生産物を受けまして、仲卸業者や売買参加者に配分と言いますか配っている、集めた荷物を売り捌いていくという機能を持って動いています。この卸売市場の仕入れる方々や外部に働く人々の利便性を高めるために関連事業者という者がおります。市場内の業者とざっくりとした言い方をしていますが、場内食堂や場外食堂がありますけれども、市場から仕入れたものをその場で飲食業という形で販売する。食として提供する場合であるとか、飲食店等の方々が仕入れにきた際に、関連する物品として漬物や乾物といった物があると便利であるということで関連事業者がいます。この市場に買出しに来る買出人がいて、最終的には我々の消

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

費者の口に入るわけですから。先程来から出ておりますとおり、卸売業者がいかに生産者から多種多様な荷を集められるのかというのが、卸売市場の活性化や魅力のポイントの一つであると思います。当然のことながら、たくさんの荷物が集まる市場は、出荷する側あるいは仕入れる側にとっても魅力が出てくることになります。

当初、卸売市場が出来た昭和40年代では、卸売業者が産地、生産者から荷物を集めてきて、それを仲卸業者が小売店等に分配して、消費者に販売していくという役割分担が非常に明確であったわけですが、近年は小売業が大型スーパーの誕生等もありまして、卸売業者と仲卸業者と売買参加者等々の区分が余り明確ではなくなってきたのが実態である。卸売業者であるが関連会社、子会社として小売店をやっている、飲食店をやっているというケースであったりだとか、また仲卸業者自身が直接生産者の方から仕入れるケースもありますし、もっと言えば、卸売市場を全く経由しないで、JA直売所のようなところに直接生産者の方々が販売されるケースもあります。もっと言うと、生産者ご自身が消費者の方々にお届けする。これは実際に配達するという意味ではなくて、直接販売されるということもございます。日々使われる生鮮野菜では余り多くはないのですが、なしやりんごなどの果樹の部門では、生産者の方が直接消費者に販売するケースの方が増えてきています。例えば、高崎市のなしは県内でも大きな産地でございますけれども、ほぼ卸売市場には流通していない。生産者の方々が直接直売されています。なぜそこに消費者が買いに行くかということ、長年の信頼関係であるとか、中間流通を経由しない部分があつて確かな物が安く買えるという形で、果物の直売が進んでいるというのが教科書的に言われているような状態でございます。

先ほどのご意見のあつた、他の市場に機能を代替したら価格がどう変化するかということですが。

委員： ちょっと質問の趣旨を変えまして、他の市場が機能を代替した場合に、消費者に価格等が直ちに影響するようなものがないという理解でよいのかという確認程度でお願いします。

委員長： 他の市場に機能が完全に移ってしまつて、他の隣接する高崎、足利、桐生、前橋から仕入れることになった場合、それが消費者への最終価格にどのような影響を及ぼすかということですね。

委員： そうですね。消費者の立場からするとその点も気になるかなと思ひまして、確認的な意味でお話いただければと思います。

委員： 佐波伊勢崎の取引先市場で考えると、JAの販売課の職員から長野県連合青果は近いので交通費がかからないから、それなりに出荷量も増えるよねという話は聞いたことがあります。逆に、出荷にかかる経費については、ある程度荷物を1台のトラックに満杯にしないとどうしても運賃が出ないというのは聞いたことがあります。どちらかということと市場と農協なりが価格設定をするので、そこ

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

から先の仲卸業者の運賃がどうこうというのはそんなにはないのかなという気がしますけれども。

市場： 委員会に小売店の業者の方がいないので、また、青果の観点からの意見ばかりなので、水産の観点から言うと、直接影響があるのかどうかという場合になったときに、私の感覚としては、高崎、桐生にトラックで買い付けに行って帰ってきて、そこから販売となった場合、やはりガソリン代が余分にかかるという感覚があります。その部分は今までの利益では足りないもので、1%から5%くらいの値上げは考えられるのではないかと。それは伊勢崎市で売るとしたらです。

委員長： 他市場から仕入れる部分があるとすれば、往復の運賃なり物流のコストの増大は避けられませんので、そこが商品価格に反映されるかどうかだと思いますけれども。あと、伊勢崎市内に現在の伊勢崎地方卸売市場を經由した物が、どれだけ構成比として占めているのかという部分も関わってくるのかと思ひまして、普段使われるであろう量販店や小売店等がどのような場所から仕入れられてくるのかということも鑑みる必要があつて、先ほどお店によっては最初から伊勢崎市場を利用しないところもあるというご指摘もあつたので、なかなか実際にどのくらい価格に影響を及ぼすのかというのが、現状、伊勢崎市内のお店に販売されている方々からすると、また市場から仕入れた分については、多少価格の上昇をせざるを得ないという話もありましたけれども、ではそれがどのくらい伊勢崎市の食品流通のシェアを占めているのかというところを考えたときに、少しこの委員会としてはその部分が、例えば、生鮮食料品の価格が数%くらい上がりますというのを委員会として明記するというのは難しいのではないかとというのが私の見解でございます。伊勢崎市の市場云々以前に、生鮮食料品の流通というのが非常に経済の中でもブラックボックスと歴史的に言われてきた部分がございます、先ほど言われたようにいろいろな流通の形態がございます。また、それぞれ小売店の方々が取りたいマージン、利益が異なつてきているという一面があつて、流通の一部を担う卸売市場の外への移転というものがあつた場合に、どの程度末端の消費者価格に影響を及ぼすかというのは、はっきりと明らかにするというのは難しいのではないかとというのが私の意見でございます。

委員： 今の流通の中で価格形成は市場で設定するのですけれども、大手量販店の力が物凄く強いんですよね。その業者が小売値を牛耳っていると言ひましようか、そういう形で仕入れをしているものも多いですから、先ほど言つた価格に反映というのは微妙と言ひましようか、大手スーパーの人は自分の価格というもので売っていますから。あとは、個人の人が判断してどうしようかというのは当然あり得ると思うのですが。

委員： 今、コストの面の質問から入ってしまったのですが、卸売市場に求められる機能として価格形成機能というのが概念的にはあるというところで、ただ伊勢崎卸売市場

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

は競りが減少し、無くなってきているので、そういう観点からすると価格形成機能には余り影響がないと。ただ、コストの面では大手の量販店が実際には決めているという部分があるので、なかなかわからないという回答で理解してよろしいでしょうか。

委員長： 私の方で用意した資料にもありますけれども、小売業は非常に流通の中で大きな地位を占めるようになってきました。1社でかなりの量を仕入れて、地方卸売市場が量販店の物流センター化しているという事例がありますという話をしましたけれども、これは文字通り量販店が力を付けてきたという現れの話になるかと思います。そうなりますと、価格形成の機能は一部の地方卸売市場以外ではもはや量販店が値付けをしているということが過言ではなくて、日々新聞等を取っておられる方は折込チラシ等で見るとわかるかと思いますが、チラシに書かれている価格は、当然当日我々が買うことのできる値段ですけども、市況から言うと価格は日々変動しているはずなのです。ところがチラシを作る大分前からお店の価格は決められているというところで、市況が高かろうが安かろうが関係なく、お店では値段が決められているというのが生鮮食料品の流通の実態なのです。ここを少し掘り下げていきますと、その卸売市場の公益性を考えると、例えば、流通型の市場というものが、特定の量販店の物流センターのようになっているような場合、そこに果たして公益性があるであろうかという疑問が出てきてしまうわけですね。となると、どこか特定の量販店の荷捌き場みたいなものを造るのに、公的な費用を投じるのは果たして妥当なのかどうかというのが、特に青果物の場合は妥当なのかと思うことを、委員長の立場から申し上げておきたいと思います。この部分について関連してでも構いませんので、少し議論を深めたいと思います。

委員： もともと野菜は青物相場と言って、量が多ければ下がり、量が少なければ上がるという状態ではないですか。そのような状態でずっとやっているが、物価は上がっているけれど、野菜は一定なのですよね。逆に言うと下がっている。そのため、出荷のコストを下げなければと、経費をかけないようにしないと儲かっていけないような状態ですよね。それが一番の問題だと思うのです。

あと、今日直売所へ行ったら、青果仲卸業者なんかはもう次の所に行く予定を立てていますよということを店長が話をしていました。結局は無くても大丈夫のように仲卸業者は動いているのが現状だと思うのですね。

委員長： 青果仲卸業者とは仲卸業者で、市場に入場している利用者でしょうか。

委員： 直売所は果樹、果物を取り扱っていないので、直接市場からではなくて仲買から入れてもらっている状態です。各直売所によっては違うところはあると思いますが。

委員長： 市場の仲卸業者の中には、他市場への移行を含めた事業展開を既に動いていらっしゃるということで、そのようなことを鑑みますと、例えば、直売所で仕入れ品とし

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

て扱っている果物等が、伊勢崎のお店から消えてしまうことはなくて、他市場からの仕入れに切り替わるという状態になろうかというご指摘かと思います。

また、青果物、野菜の値段については、確におっしゃる通り値段が全く上がる気配がないですね。少しこの委員会とはずれてしまうかもしれませんが、農業の持続性の部分について非常に危惧されることかと思えます。

委員：スーパーの値段はやや一定なのですが、出荷者の品物の値段はすごく上下するのですね。スーパーの契約で、チラシに載せたからこのくらい欲しい時に品が無い場合でも、仲買が買って納めるというのが現状だと思うのです。

委員長：より青果の市場について突っ込んだ内容かと思えます。

代替性についての見解で言いますと、直ちに伊勢崎市から青果物が消えるというような状態でもないし、また価格の影響については、この委員会としては、伊勢崎市場がないからといって、どのくらいの価格変動が起きるかというのは明言できない。この生鮮食料品の流通の現状からすると、一部消費者への末端価格が上がるであろうかと思うけれども、総体としてどのような価格変動を及ぼすかというのは、明言が難しい問題であろうかと思えます。

引き続いて、費用対効果の部分を含めて、皆様から引き続きご意見を頂戴したいのですけれども。

委員：持続性・将来性についての意見ですが、仲卸業者が実際に次の展開も考えているという話をお伺いしました。また、長野県連合青果も高崎市場へ行ってしまうという。そのような現状で、例えば、伊勢崎卸売市場が建物を建替えた、あるいは耐震化しようとなったときに、持続性に大きな影響がもう既に及んでしまっている状況だと思うのですけれども、現状としてそういった問題は、建替えればまた元に戻ってきたりだとか、新しい業者が来てくれるといった見込みというのがあるのでしょうか。今日の資料を見ると、その次のさらなる見解についてに及んでしまう話かと思えますが、将来性・持続性の部分について確認させていただきたいと思えます。

委員長：現状、青果の荷受けである長野県連合青果が高崎市場へ移転していて、また一方で卸売市場を構成する重要な地位にあります仲卸業者の1社が他市場への移転を準備しているという情報の提供があった中で、仮に耐震補強なり建替えなりの再整備をした場合に、一度出て行った業者は戻ってくるのかどうか。

市場：先ほどの青果仲卸業者の件ですが、一部機能は残して移転するという話になっています。私どもも仲卸業務をしておりますが、伊勢崎市がこのように市場に対して問題を先送りにしている状況では、我々も仲卸をやっていますが、一応いろいろと考えております。早急に考えなければいけないことなのです。ただ、伊勢崎市として食を守っていききたいというビジョンを示して、何とかやっ

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

てくれと言う話になれば、やはり我々は残ろうとは思いますが。出ていく選択肢もあれば、出ていかない選択肢もあります。ただ、今のこの遅い状況では早く出て行こうかというのが現状です。

委員長： このご意見は卸売会社としてのご意見でしょうか。

市場： 仲卸会社としての意見です。

委員長： 仲卸業者の立場からとすると、現状先行きが見えない中では、他市場なりに行くということを考えているということでしょうか。

委員： 群馬県は結局海がないので、魚を卸すにも伊勢崎市場からではなくて違う市場から持ってこなければいけないということだから余計ですよね。

市場： 結局はそうですよね。伊勢崎市場である必要はないですよね。

委員長： 生鮮食料品の中で青果と水産の違いは、産地を控えていない部分で他市場からの仕入れになることは当然のことなので、青果に比べると水産はそういった判断をしてということになりますか。

市場： 他市場からの仕入れというのは余りなくて、産地からの仕入れになります。

委員長： 産地からの仕入れということですね。仲卸業者が青果・水産ともに一部機能は残すけれども、他市場への移転を考えているとのお話がある中で、持続性・将来性の部分を考えますと、卸売市場を構成している荷受けである卸売業者と仲卸業者のうち、少なくとも水産の仲卸業者1社、青果の仲卸業者1社が、また青果の荷受けである大卸1社が、既に他市場へ全部あるいは一部移転を進めている。あるいは既にしていることを考えますと、現状は将来性・持続性について、黄色信号、赤信号が付いているような状態かと思います。先ほど委員からは建替え等の整備をしたら、出て行った業者が戻ってくるかどうかというコメント、意見がありました。

市場： その質問についてですが、青果仲卸業者は一部機能を残してあるのは、建替えたときにまたやれるようにということで、一部残しますよという話です。

委員長： 完全撤退ではないのですね。

市場： はい。両天秤ですね。

委員長： どちらにも対応できるような態勢を取っているということですね。それは水産も同じでしょうか。それはまだわからないでしょうか。

市場： 結論が出ない限りは出ないですけども、結論が出そうになればすぐ徹底というか、別市場へと。

委員： 先ほどの質問は卸売業者のことも含めてですか。

委員： 卸売市場を構成する業者を含めてです。ただ、長野県連合青果は戻ってこないという認識ではいたのですが。

委員： それは除くということですね。

委員長： 仮に整備をするとすれば、長野県連合青果並みの信頼性のある確実性のある卸売業者(荷受け)ではないと、生産者やJAのお立場からすると魅力ある市場にはなり得ないということですよ。

委員： 長野県連合青果は、東京を除いた他でも上位にランク

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

される長野県の長印とさらに合併をしないとなかなか生き延びていけないという状況があるということですよね。

委員長：　そうですね。合併前から非常に大きな存在である2社が合併しなければ生き残れないということによって、この4月に合併するわけなのですが、非常に青果卸の業界は統合再編、合併後は業界2位くらいの卸売会社になります。また、合併に関連して、長野県連合青果と長印が出している報道資料だと、長野県内の支社や営業所等の統廃合も含めて整備していくということでしたので、地元長野県でもそのような集約化をしていくと。そうではないとコストがどうしても下げられないということで経営判断されているかと思うのですが、そういった状況を鑑みますと、長野県連合青果と同等クラスの卸売業者が荷受けとして入ってきてくれる可能性は極めて低いのではないかなと思います。仮にどこか事業者が入るとい、前回の委員会では2社程度と話があるということでありましたけれども、生産者の方々から信頼のおけるような長野県連合青果のような荷受けが入ってきてくれるとは期待はできないのかなと思います。

　　まだもう少し議論を続けてまいりたいのですが、少し細かい点でも深堀するような内容でも構いませんので、皆様ご意見を頂戴できればと思います。

委員：　前回の資料の群馬県卸売市場整備計画の中で、青果だけの市場が群馬県内にあったかと思います。長野県連合青果が主力の卸売業者なので、なかなか変わるものはないような感じですが、他の県内市場の青果の卸売業者はどのような感じなのでしょう。

委員長：　他市場の状況ということでしょうか。

委員：　例えば、板倉中央青果だとか。

委員長：　今のご質問で、何かコメントできる委員の皆さんはいらっしゃいますか。

委員：　今の話の流れでいくと、長野県連合青果が出て行くということは、伊勢崎市場では青果の卸売業者が見つけない、長野県連合青果が戻ってくるとことは厳しいという結論になってしまうのかなと気がしたものですから。

委員長：　私なりの整理でこれまでの議論を踏まえますと、抜けてしまった長野県連合青果程度の卸売業者が新しく入ってくるのは期待が薄いのかなと。業界全体の流れからしても長野県連合青果に代わるような大手が入ってくるのではないだろうという見立てはしています。そうではないだろう、あるだろうということも含めてご意見をお願いしたいと思います。なかなか専門的で業界話のところもあるので、コメントしづらいところもあるかと思いますが。

委員：　豊洲市場などの東京の市場でさえ統合しているので、将来的には群馬県内も市場は一本になって、1社になってしまうのかなと。構想的には山手1個、前橋1個のように、最終的にはなるのかなと思いますね。平成の合併をして、将来的にまた合併をするということになると、

会 議 に お け る
議 事 の 経 過
及 び 発 言 の 要 旨

群馬県は北とか南といったようになってしまうのかなと。これは全然話が飛んでしまうのですが。

委員長： やはり大都市でも卸売市場の荷受けの統合等を見てみると、群馬県内の地方卸売市場でもそういった流れが出てくるのでしょうかということですね。

先ほどの私の資料にもご用意したのですが、昭和50年代から卸売の業界や市場というのは統合や再編整備を繰り返して今に至っているという経緯がございますので、その大きな流れというものは当面の間変わらないのだらうなど。先ほど委員がおっしゃった県内に数カ所というこの流れを受けての話になると思うのですけれども。

これまでの議論を少し整理してまいりますと、確かに卸売市場の持つ機能から見れば、公益性なり必要性というものはあるのだけれども、一方で代替する近隣他市場への移転が既に進んでいるような仲卸業者や、既に移転済みの青果荷受け、卸売業者がいる。実際に仕入れ立場の買参人の利便性は損なわれるけれども、商売・事業を継続していくうえで他市場へ仕入れに行かなければならないというところは、経営を継続していくためには当然そうせざるを得ないというお話しになります。市民への影響ということで大きな関心事であります、まず生鮮食料品の流通に非常に大きな影響を与えるかという部分につきましても、直ちに大きな影響を与えるようなものではない。また、価格についても伊勢崎市場から流通しているような商品については、他市場からの仕入れになる関係でその部分の数%程度の価格の上昇があるという話はありませんけれども、一方で、伊勢崎の生鮮食料品の価格全体に及ぼす影響というものが卸売市場の地位の低下というものもあって、直接的に物凄い数字としてこれだけの価格上昇が起こりえますという形では委員会としては出しづらい。つまり、生鮮食料品の流通の大きな担い手が大型量販店等々に移っているという状況を鑑みますと、必ずしも一卸売市場のあり方をもって、価格での市民への影響というものを判断することは難しいという結論になろうかと思えます。

次に、継続性・将来性の部分について申し上げておきますと、既に青果の荷受けが高崎市場へ移転しているという状況であることや、卸売市場を構成する重要な業者である仲卸業者も一部機能を残しつつも、他市場への移転を念頭に置いた経営をしているという話もございました。以上を精査すると、高額な費用負担を市なり国等の公的な資金を投入して整備を進めていくというのは難しい状況にあるのではないかなというように、私、委員長の立場からすると考えている状況でございます。

今回は、今回皆様から出された意見を最終的に委員会の意見書として市に上程するものが控えてございます。今回は、今まで出ましたご意見を今一度整理しまして、意見書案というものの審議に行きたいと考えております。また、このような情勢の変化等もありますので、お示ししている公益性・必要性・持続性・将来性の4点について、引き続き皆様の方でご意見の整理をしていただき

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

まして、第5回の委員会にご参加いただけるようお願いを申し上げたいと思います。

今回、委員長の素案という形で両面一枚紙、2ページのものをご用意しましたけれども、検討の前提として大きく5点あります。また検討のポイントについては、皆様からお話しいただいているように、検討のポイントを4つ設定しており、どういう意味を持つのかというものを説明しております。

最終的にはこの委員会として、確固たる明確な結論に至るのかは、皆さんの意見を整理した上で結論を出していく形になりますけれども、現在は第3回・第4回の内容を具体的に整理して記載していくというプロセスを考えております。繰り返しになりますけれども、第5回で素案を踏まえつつ、皆様からの最終的なご意見やコメントを頂戴できればと考えております。

ここまでで委員の皆様からのご質問ですとか、少し補足しておきたい点はないでしょうか。あるいは、コメントなどでも結構です。よろしいでしょうか。

はい、それでは、本日も前回に引き続きまして委員の皆様からたくさんのご意見を、また市場関係者からもご意見を頂戴しまして、誠にありがとうございました。

次回の第5回の委員会では、先ほど申し上げましたように、第1回から最終的な第5回を振り返りまして、委員会としての市場のあり方の意見を出すことになろうかと思います。意見書の案が無事作成できますように、ご準備等引き続きお願い申し上げたいと思います。

それでは、本日の委員会の議事としては以上となります。これにて進行役を交代いたします。本日も議事運営にご協力、誠にありがとうございました。

5. その他

- ・ 次回の開催予定

6. 閉会